

告示

埼玉県告示第三百十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和元年七月三十日

埼玉県知事 上田清司

一 指定医療機関

名称	変更事項			変更前		変更後
	名称	開設者名称	開設者住所	開設者名称	開設者住所	
上新井歯科・矯正 歯科				医療法人晋風会	所沢市東町一―一 グラシスタワー所沢 二〇五	医療法人社団優惠会
須賀薬局	開設者名称	有限会社さんわ薬局			東京都豊島区西池袋一 ―一四―四キンズメン ビル三階	株式会社さんわファーマシー
アイン薬局ゆめ み野店	名称	ゆめみ野薬局				アイン薬局ゆめみ野店
アイン薬局上尾 店	名称	いずみ薬局				アイン薬局上尾店
アイン薬局ふじ み野店	名称	イズカ調剤薬局				アイン薬局ふじみ野店

大慶堂訪問看護 ステーション	訪問看護ステーション シエアライフ	
所在地	開設者住所	所在地
深谷市上柴町西一 一〇	所沢市東所沢一 二 三 三 三 秀明ビル 一 階	所沢市東所沢一 二 三 三 三 秀明ビル 一 階
深谷市西島町二 一 三	所沢市東所沢五 一 三 一 九 久瀬川ビル 二階	所沢市東所沢五 一 三 一 九 久瀬川ビル 二階

二 指定施設機関

畑中 栄美子		氏名
施術所		変更事項
所在地	名称	
群馬県邑楽郡板倉 町下五箇一八七九	めぐ訪問マッサージ	変更前
久喜市栗橋北一 一七―三三	このみ鍼灸治療院	変更後